

機関保証制度（日本学生支援機構貸与奨学金）のご案内

機関保証制度は、「連帯保証人や保証人が得られない場合でも奨学金の申込みができるようにし、意欲と能力のある学生が経済的に自立して、自分の意志と責任において高等教育機関で学べるようにすること」を目的としています。

◆保証料を支払うことで、

- ①自らの意志と責任において奨学金の申込みができます。
- ②（連帯）保証人が得られなくても奨学金の申込みができます。

◆保証料は、奨学金の金額や借りる期間等によって異なります。

保証料額の目安は日本国際教育支援協会（JEES）のホームページ（<http://www.jees.or.jp>）
または、日本学生支援機構（JASSO）のホームページ（<https://www.jasso.go.jp>）をご覧ください。

大学等への進学を希望している皆様へ

予約採用について

大学・短期大学・専修学校専門課程に進学を希望している皆さんが進学前に奨学金を予約する制度です。これは、進学後の経済的負担を軽減し、安心して勉学に取り組めるようにするものです。

申込方法及び申込期限などの詳しいことについては、在学している高校等へお問い合わせください。

詳しい制度内容については裏面をご覧ください。

機関保証と人的保証

日本学生支援機構の貸与奨学金を申し込むときは、機関保証か人的保証のどちらかの保証が必要です。

- 所得連動返還方式を選択する場合は、機関保証制度の加入が必要です。
- 海外の大学等への留学を対象とした奨学金は、機関保証制度と人的保証制度の両方の加入が必要です。
- **機関保証**
 - ・連帯保証人（父または母）と保証人（例：叔父など）は必要ありません。（保証機関である日本国際教育支援協会が連帯保証を行います。）
 - ・一定の保証料がかかります。
- **人的保証**
 - ・連帯保証人と保証人が必要です。
 - ・保証料はかかりません。



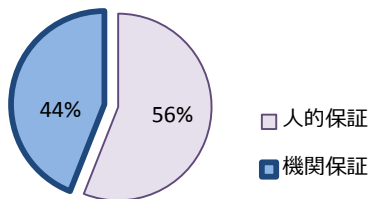
機関保証制度とは

○奨学金の契約者は奨学金を借りる本人です。

機関保証制度は日本国際教育支援協会と本人のみとの契約となるため、あなたの家族等に返還をお願いすることはありません。

ただし、奨学金を申し込む時に、返還している間にあなた以外の連絡が取れる人（主に父か母）を登録する必要があります。

○機関保証制度は多くの学生に利用されています。



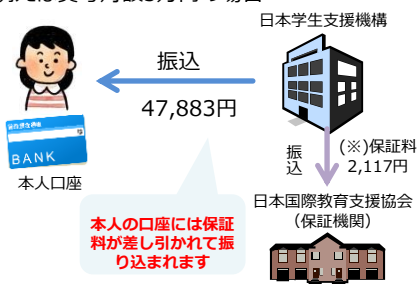
平成29年度に奨学生に採用された人のうち、機関保証制度を選んだ人の割合は、44%です。

※機関保証制度に加入した後で、人的保証制度へは変更できません。

○機関保証制度に加入するには、保証料を支払う必要があります。

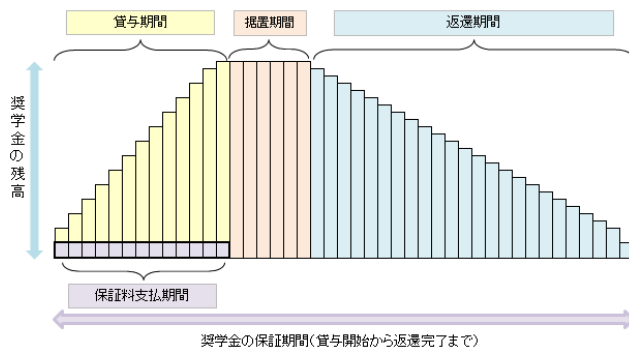
保証料は毎月の奨学金から天引きされます。

★例えば貸与月額5万円の場合…



※記載の保証料は第二種奨学金（貸与月額5万円・貸与月数48ヶ月）で平成29年度採用者の保証料月額であり目安です。

保証について



○奨学金を保証している期間（貸与開始から返還完了まで）の保証料を、奨学金を受けている間に前払いしていただきます。保証料を支払うのは、奨学金を受けている期間だけです。

○日本学生支援機構の返還計画通りに返還した場合は、保証料は戻りません。

○繰上返還や返還免除により早期に返還が完了した場合は、保証料の一部が戻る場合があります。（貸与終了と同時に、奨学金を一括で返還した場合、支払った保証料の約7割が戻ります。）
（ただし、返戻に要する手数料を除いた額となります。）

奨学金の返還

奨学金は借りたお金なので、返さなければなりません。

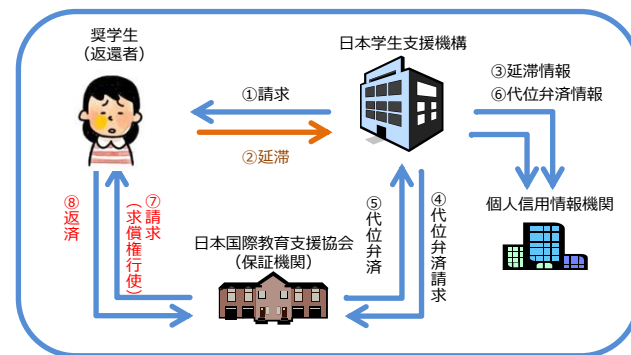
学校を卒業し奨学金の貸与が終わると、奨学金の返還が始まります。

○奨学金の返還額には、保証料分も含まれます。（第二種奨学金の場合は利息も含まれます）

○返還期限猶予の制度
更に進学、卒業できずに留年、卒業はしたけれど就職ができなくて返還することが難しいなどの場合は、返還期限の猶予の手続きをとることにより返還の開始を遅らせることができます。

いずれの場合も、きちんと手続きを行うことが大切です。

返還を延滞した場合



○日本学生支援機構の請求に基づき、代位弁済を行います。

奨学金が返還されなくなってから、一定期間の督促後、保証機関である日本国際教育支援協会が、日本学生支援機構に対して、延滞している本人の代わりに一括で支払います。（これを代位弁済といいます）

また、延滞情報や代位弁済の情報が個人信用情報機関（以下「個信」といいます）に登録されます。個信に登録されますと、クレジットカード（買い物、キャッシング、リボ払い、携帯電話料金の引落とし等）、自動車や住宅ローンの利用に制約が生じることがあります。（代位弁済の情報が登録されると、その情報は金融機関より参照されることがあります。「経済的信用度が低い」と判断され、延滞情報が登録されたときと比べて、クレジットカード等の利用について厳しい制約を受けることがあります。）

なお、人的保証でも、延滞情報は個信に登録されます。

○日本国際教育支援協会に返済します。

代位弁済を行ったあと、日本国際教育支援協会から延滞していた本人に、その分の返済を請求します。（これを求償権行使といいます）

代位弁済が行われても、返済しなければなりません。

※さらに返済が困難な場合は、あなたの生活状況や個別事情をご相談のうえ、分割返済や返済期限猶予制度をご活用いただけます。